

事務職員の方にお渡しください。



MOC 通信

主な内容

研修会報告／企画報告
エッセイ「青と赤～事務員今昔」
郵便手続きの変更について

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に 1985 年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後での、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。
これからも研修や企画を開催していきますので、ぜひご参加ください。

研修会を開催しました。

平成21年1月29日、2月26日にMOC研修会を開催しました。今回は、講師を担当されたお二人に講師を終えてのコメントをお願いしました。

「民事保全・担保取消」（1月29日開催）

毎度MOCの研修会には、お世話になっています。

初心者とはとてもいえないほど年月は過ぎましたが、毎回新しい発見があります。この仕事はとにかく深いですし、どんどん変わってゆきますし、いつになっても、「必要に迫られて」参加させていただいているような次第なのです。初顔との出会いもあり、皆さんが、とてもご熱心なことにも刺激を受けています。



民事保全・担保取消，研修の様

ご恩返しというにはお粗末でしたが、保全手続の講師をいたしました。「マニュアル見ればできちゃいます」的なことを申しましたが、本当は大嘘です。実務では、債務者が複数だと供託はどうするとか、第三債務者も銀行の時と取引先のメーカーの時、同じでよいのかとか……。事件に応じて、その都度考えることが色々あります。そして今日もまた壁にぶつかっています。

また次回、次々回の研修も、頼りにしますのでよろしく願いいたします。

市民総合法律事務所 森田純子

「家事事件～事務手続きを中心に」（2月26日開催）

今回の研修会は、「家事・人事・成年後見」というテーマで講師を務めさせていただきました。自分では、事務員の関わる実務について重点的に話をしたいと思っておりましたので、気合いを入れて準備をしたつもりでしたが、どれだけ皆さんのお役に立てたのか怪しいところです。どうしても時間に限りがありますので、十分な内容とは言えませんでした。何かひとつでも「ここが分かって良かった」と思っただけなら光栄です。

どのテーマでも同じでしょうが、法律事務は意外と奥深いので、時間制限がなければ5時間くらいは話せそうです（笑）

MOC研修会の良いところは、講師が一方向的に話をして終わりというのではなく、疑問に感じたところはその場で質問ができることです。とてもアットホームな雰囲気です。予想外の質問もあつたりと、講師の側も大変勉強になりますので、機会があればまた引き受けさせていただきたいと思ひます。

横浜法律事務所 浅葉美由紀



家事事件

家事事件，研修の様

メキシコ料理を食べてきました♪

2月13日、小雨がぱらつきそうな天気の中、メキシコ料理を食べに行ってきました。

参加者は12名。

中にはHPを見て初めて参加してくれた方も居たり、飛び入りで参加してくれる人もいたりで予定よりも大きく増えました。

最初は辛いんだろうかとおっかなびっくり食べてましたが、自分で辛さの調整ができるのでみんな自分の好みで食べました。

料理長はマスターの奥さん(マリアさん)で生粋のメキシコ美人!?

本場の味付けをとことん堪能しました。

コロナやビールに口をつけたところで、マスターより本場のテキーラの飲み方を伝授してもらい、こちらもおっかなびっくり「グイッ」と飲み干しましたが、意外に飲みやすく、「おいしい〜」連発。

・・・しかし、その飲みやすさが危険でした。

飲み放題に気をよくしてテキーラを追加注文!

特に会長はメキシコ人並に陽気になり大変盛り上がりました。

合計で2本半のテキーラを飲み干し、マスターとマリアさんとも仲良しになりみんな代わる代わる写真撮影。

大盛り上がりの中、終わることができました。

参加者皆もう一度行きたいお店だね、と感想です。

是非、何かのオりに堪能してみてください♪

・・・ちなみに、会長は後半の記憶が全くないそうです・・・。

川崎合同法律事務所 丸山 賢太郎

PHOTO ALBUM



本場のシェフが作るメキシコ料理



テキーラとメキシカンハットでノリノリです



記念にはいチーズ

MOC ホームページのお知らせ

イベント・研修会のアナウンス、研修会の資料配付、各役員のコラムや実務に役に立つ情報など、今後もコンテンツを充実させて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、MOC会員の方向けに、なかなかオープンにできないような会員向けコンテンツも企画しておりますので、神奈川県内の法律事務所に勤務されている事務職員の皆様、是非、MOCに参加してみてください。

ホームページのアドレスは、<http://moc-lo.net/> です。

赤と青～事務員今昔 書類送付書と共に送られてくる訴訟書類。

そのむかし、原告が提出する書面は赤色の、被告の提出する書面は青色の縁取りがあったことをみなさん知っていますか。

私がこの仕事について頃は、B5版というのが民事訴訟規則定められていて、訴状、答弁書、準備書面などの訴訟書類はB4縦書きの袋とじのB5に整えるというのが通例でした。

しかし、原告を赤、被告を青とするという色分けの定めは存在しません。

どうも、どちらの提出書面かを区別したい裁判所が弁護士会に要請して、弁護士側がそれに応えて慣例となった様です。

B5に揃えられた書面や証拠の左側側面にそれぞれ青、赤のラインを入れる。

そういえば、青、赤の和文タイプ用の和紙が、東京地裁の地下で販売されていました。

私の事務所は、どうもこの要請には応えていなかったようで、そのことを知ったのは、相当あとからのことでした。

その後何度か、裁判所から弁護士会に要請があったようですが、書面をパソコンで作成してコピーをして提出するスタイルになってからは、あまり浸透しなかったようです。

平成10年に民事訴訟規則が改正され、一部の書面を除いては、FAXで送信することが出来ることになってからは、裁判所側からは何の要請もないようです。

そりゃそうでしょうね。今の市販のFAXでは色が出ませんからね。しかしそのうち民事訴訟規則等の改正で、メールの送信方法が採用されたり、色物が送れるFAXが市販されてくると再度の要請、いや規則が定められるかも知れませんね。

このことの遺物なのでしょうか。証拠にふる番号のインク。

ある事務所では、原告の場合の甲号証は赤、被告の場合の乙は青というところが、今でも存在しているようです。

さて、あなたの事務所では？。丙号証は黄色？丁号証は？戊は？

横浜法律事務所 塚本 聡

役員のひとりごと

二月の終わりに、友人達とスノーボードをしに北海道はニセコまで行ってきました。

宿泊は札幌で、そこから送迎バスで2時間かけてスキー場まで行くということで、もし雨だったら最悪だなあ…と心配しておりましたが、快晴で、絶好のスノーボーイ日和となりました。

滑ってみると、さすが北海道ですね。関東近辺の雪質とはかなりの差があり、初めてパウダースノーを体験することができました。いくら転んでも痛くないので、無謀な滑りを目一杯楽しむことができました。おかげさまで怪我もなく、充実した一日となりました。

今回2泊3日で、飛行機代、送迎バス代、リフト代、宿泊代すべて込みで4万8千円とかなりリーズナブルな旅行となりましたが、当然札幌宿泊ということで、みんなで飲みを繰り出し、旅行外の出費がかさみました…良い思い出です。

ニセコは来年も是非行きたいと強く思ったスキー場となりました。

ちなみにニセコとはアイヌ語で「切り立った崖」という意味だそうです。

横浜合同法律事務所 柳原 康雄 (MOC 会長)

ゆうびん関係手続について

原稿執筆時点(3月上旬)では、民営化手続が前進するのか、それとも後退するのか、がよく分からない状況ですが、『MOC通信』が、皆さんのお手元に配られている時には運用開始から1ヶ月以上経っているので、既にご存じのことかもしれませんが、私たちが仕事で直面する手続では、2件、大きな変更がありましたので、お知らせを。

1 郵便サービスについて

3月1日から、配達記録郵便の廃止、特定記録郵便の新設、簡易書留料金の変更等、サービス内容が改定されました。

詳しくは下記ゆうびんホームページ等ご参照下さい。

http://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/tokutei_kiroku/information.html

2 ゆうちょ銀行

除籍謄本等を郵送で請求する際に利用される「定額小為替」について、民営化に伴い、発行手数料が10倍(1枚・10円→100円)に値上げされたことで、いかに750円分だと300円余計に必要だったのですが、3月2日より、450円・750円等、5種類の発行金額が追加されたことにより、例えば、750円では200円少なく済む様になりました。

詳しくは下記ゆうちょ銀行ホームページ等ご参照下さい。

http://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/press/2009/abt_prs_id000360.html

はまかぜ法律事務所 遠藤 達雄

編集後記

春は移動の季節(最近では、7月とか9月とか年末もかな)ということもあって、今春MOC通信の編集にも深くコミットしていただいていた某I女史が別の業界(何処)に巣立っていかれました。

・・・が、よくよく考えたら今回の編集後記を執筆するのはI女史だったような、と、思い出してメールを探してみても見つからず、やむを得ずピンチヒッター執筆ということに相成りました。

唐突ですが、最近(というわけでもないのですが)、NHKの大河ドラマにはまっています。といっても、今やっている「天地人」ということでもなくて、自分が子供の頃だったり、場合によっては物心つかない頃に放映されていたものなんかをよく見えています。

なぜ、そんなことが可能かということ、最近過去の大河ドラマのDVDがやたらと発売されるようになり、レンタル店にも並ぶようになったからなのです。個人的No1の大河ドラマである「独眼竜正宗」だったり、「太平記」だったり「武田信玄」だったり、最近のだと「功名が辻」「風林火山」、昔のものだと「徳川家康」とか…レンタル半額とかだと、全話(大体12,3枚)レンタルしても3,000円程度で済んでしまいます。(お得)景気の影響か、インドア派?がにわかには増えているそうなので、たまにはこういう週末もいいかなあ。

弁護士法人 MAEDA YASUYUKI 法律事務所 成松 広持

MOC入会申込書

会費（年間 ￥2,400）

マリン / オフィス / クラブへの入会を希望します。

◆氏名

◆事務所名

◆TEL

◆FAX

◆住所

【MOC ニュース（会員向けニュース）送付先の希望】

↓ いずれかに○をして下さい。

①事務所 FAX 希望 ②事務所郵送希望

③自宅 FAX 希望 ④自宅郵送希望

※③・④の場合、ご記入下さい。

↓

◆自宅住所

◆自宅 FAX

【通信欄】

【申込先】 川崎合同法律事務所 鈴木英美子宛

〒210-8544

川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階

TEL 044-211-0212 FAX044-211-0123

マリン・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。川崎合同、鈴木（英）または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2009年4月, No136

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 遠藤 達雄

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木